

王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)
【役場開庁時間】8時30分～17時15分
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)
【町ホームページ】
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>



新型コロナウイルスによる イベント中止等の確認方法

各種イベント変更等の確認方法

新型コロナウイルスの感染状況や国・県の方針等により、適宜イベント等の延期・中止などを行う可能性があります。5月1日(金)発行の「広報けいせん5月号」に掲載されている情報も、**急遽変更**となる場合がありますので、ご了承ください。参加を希望するイベント等の**延期や中止については、「桂川町ホームページのトップ画面」に掲載**しておりますので、確認方法については下記をご参照ください。また、詳細につきましては、各担当課に電話いただくようよろしくお願いたします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

各種イベント等の開催状況の確認方法について

▶ 桂川町ホームページトップページを開きます

HP <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

「重要なお知らせ(新型コロナウイルス関連)」に変更のあったイベント等は掲載されます。



(2020.4.20) 4月20日(月)時点で、福岡県内で新型コロナウイルス感染者は519名確認されています。なお、桂川町では、4月20日(月)時点で1名確認されています。

重要なお知らせ(新型コロナウイルス関連)

- ・ 町内の新型コロナウイルス感染状況について
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業中の登校日の中止について
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業・小規模事業者の相談窓口について
- ・ 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口「フリーダイヤル経営相談窓口」を開設しています
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に巻き込まれた消費者トラブルにご注意ください
- ・ 新型コロナウイルスの感染により業務停止等となった事業所に対する福祉医療費付事業の対応について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る急務対応について
- ・ 緊急事態宣言が発令されました。不要不急の外出は控えてください
- ・ 緊急事態宣言発令による新型コロナウイルスの感染拡大防止のための各学校・幼稚園の臨時休業の措置について
- ・ 「4月8日現在」新型コロナウイルスの各施設の対応について
- ・ 「4月1日現在」新型コロナウイルス感染症対策による中止(延期)イベント
- ・ 「町内の事業者の皆様へ」新型コロナウイルス感染症によるセーフティネット保証4号認定について
- ・ 新型コロナウイルス感染症について
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防策として町内の妊婦中の人にマスクを配布します。



木曜日は 19時まで窓口延長

桂川町役場では、祝日を除く毎週木曜日は、19時まで下記の部署で窓口の延長を行っています。なお、一部対応できない業務もありますので、来庁する際は各部署へ事前にご連絡をお願いします。

課名	問合先
住民課	☎65・3301
税務課	☎65・1076
保険環境課	☎65・1097
水道課	☎65・3241
建設事業課	☎65・3330
学校教育課	☎65・1149

お知らせ

新型コロナウイルス感染症に感染した場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連して、納税について相談されたい方は、ご相談ください。

閏税務課 収納対策室 ☎65・1076



新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方

納税についてご相談ください